



委嘱式・第1回土地区画整理審議会を開催しました

日頃より篠崎駅西部土地区画整理事業にご協力いただきありがとうございます。

令和7年8月28日(木)に、江戸川区役所本庁舎で『土地区画整理審議会委員委嘱式』及び『第1回土地区画整理審議会』を開催しました。

委嘱式及び第1回土地区画整理審議会 開催概要

日時：令和7年8月28日(木)

場所：江戸川区役所本庁舎

内容：(1) 委嘱式

(2) 第1回土地区画整理審議会

- ① 審議会の役割について
- ② 審議会議事運営規則等について
- ③ 土地評価及び評価員の役割について
- ④ 評価員の選任について
- ⑤ 今後のスケジュールについて



委嘱式では、斉藤猛区長より土地区画整理審議会委員に委嘱状の交付が行われました。

第1回土地区画整理審議会では、「会長及び会長職務代理」が審議会委員の互選※により決定しました。(※ 互選：関係者の中からある役に就く人を互いに選び出すこと)

- | | | | | | |
|----------|---|----|------|------|----|
| ● 会 | 長 | ： | なかたに | よしひろ | 委員 |
| | | | 中谷 | 吉博 | |
| ● 会長職務代理 | ： | うの | くみこ | 委員 | |
| | | | 宇野 | 久実子 | |

令和7年8月6日に発行しました「まちづくりニュース No.15」の記載内容に誤りがございました。
つきましては、以下のとおり訂正させていただきます。ご迷惑おかけしましたことを深くお詫び申し上げます。
＜訂正箇所＞ 審議会委員の氏名：(誤) 宇野 久美子 → (正) 宇野 久実子

令和7年度「道路ふれあい月間」推進標語 優秀賞
ヘルメット 大人も子どもも かぶろうね

審議会の議事運営規則・傍聴内規

第1回土地区画整理審議会で決定しました審議会の運営、傍聴について報告させていただきます。下記に審議会の議事運営規則、傍聴内規の一部を紹介いたします。

審議会の運営について

●審議会の公開

審議会は原則として公開します。ただし、個人情報に関わる事項等を審議する場合は非公開となり、傍聴はできません。

●委員の責務

委員は、個人情報の保護の重要性を認識し、会議で知り得た個人情報の保護に努めなければなりません。

傍聴について

●傍聴できる方

審議会を傍聴できるのは、当地区内の宅地所有者及び借地権者等で、審議会委員の紹介を得た方です。（各委員は、1名の傍聴希望者を紹介することができます。）

議事運営規則、傍聴内規は、「篠崎地区まちづくり事務所」で閲覧できます。

（篠崎地区まちづくり事務所は、一番下に書かれている【お問い合わせ先】の場所です。）

選任された評価員について

第1回土地区画整理審議会において、評価員の選任について諮問・答申が行われました。江戸川区より推挙いたしました評価員について審議会の同意が得られましたので、選任されました評価員3名を紹介します。（五十音順 敬称略）

- おくだ 奥田 え かつ枝
- せんだ 仙田 おさむ 修
- ふじかわ 藤川 やすお 安夫

上記3名の方は、不動産鑑定士の資格を有し、地価公示鑑定評価員や固定資産鑑定評価員、他地区の土地区画整理事業の評価員等の経歴がございます。

◆ 個別相談を随時行っています。ご希望の方は下記までお問い合わせください。◆

【お問い合わせ先】 ※平日午前8時30分から午後5時15分まで
〒133-0053 江戸川区北篠崎 2-26-7 篠崎地区まちづくり事務所
TEL：5664-2619（土木部 区画整理課 計画換地係）
FAX：5243-3711

《江戸川区HP》

